

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	営業本部 事業推進部 森岡 宏昭
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	営業本部 事業推進部 森岡 宏昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自2022年 1月1日 至2022年 9月30日	自2023年 1月1日 至2023年 9月30日	自2022年 1月1日 至2022年 12月31日
売上高 (千円)	23,101,622	23,541,288	29,222,584
経常利益 (千円)	1,495,465	1,307,811	1,701,794
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,164,725	1,020,448	1,330,750
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,173,243	1,132,704	1,392,081
純資産額 (千円)	7,731,433	8,963,892	7,950,243
総資産額 (千円)	15,481,862	17,898,496	15,957,018
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.86	79.04	99.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	78.77	-
自己資本比率 (%)	46.9	47.2	46.8

回次	第28期 第3四半期連結 会計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日	自2023年 7月1日 至2023年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.07	18.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第28期第3四半期連結累計期間及び第28期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、北京泰智諮詢有限公司及び北京艾普旧車経営有限公司は、アップルオートネットワーク株式会社が保有する全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、アフターコロナ、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められるなか、社会経済活動の制限の緩和がより進んだことで各国において景気回復の兆しが見られましたが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や世界的なインフレの進行により、原材料価格や光熱費の高騰、物価の上昇が見られ、世界的な金融引き締めに伴い円安が進行するなど、依然として先行きが不透明な状況となっております。アジア・新興国経済は、急速なインフレが経済を下押ししましたが、活動制限の緩和による個人消費やサービス輸出が好調であったことが景気を下支えしました。わが国経済においては、行動制限の緩和に伴い社会経済活動の正常化が進むことで、活発な個人消費や、供給制約の緩和による輸出や生産の増加が経済を牽引しました。

また、中古車業界におきましては、2023年1月から2023年9月までの国内中古車登録台数は2,677,540台（前年同期比0.5%増）と前年比でほぼ横ばいとなりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）中古車輸出業界におきましては、2023年1月から2023年9月までの中古車輸出台数は976,033台（前年同期比29.9%増）と前年を大きく上回る結果となりました。（出典：財務省貿易統計データ）

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれる東南アジア諸国等を中心に、多国間の貿易ルートを確保、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は23,541百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は1,098百万円（前年同期比15.2%減）、経常利益は1,307百万円（前年同期比12.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,020百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（2022年12月末）と比較して1,941百万円増加して17,898百万円となりました。

これは主に、商品及び製品が973百万円、売掛金が781百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して927百万円増加して8,934百万円となりました。これは、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して1,013百万円増加して8,963百万円となり、自己資本比率は47.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,851,400	13,861,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	13,851,400	13,861,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	13,851,400	-	4,323,845	-	367,879

(注)2023年10月1日より2023年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,402千円増加しています。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 930,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,914,900	129,149	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	13,851,400	-	-
総株主の議決権	-	129,149	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権数1個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アップルインターナショナル株式会社	三重県四日市市日永二丁目3番3号	930,200	-	930,200	6.72
計	-	930,200	-	930,200	6.72

(注) 2023年8月30日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2023年8月31日に当該決議に基づき自己株式を取得いたしました。当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は1,020,276株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、7.37%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,456,642	4,985,208
売掛金	3,830,254	4,611,269
商品及び製品	4,703,722	5,677,594
原材料及び貯蔵品	2,222	1,387
前渡金	3,946	171,036
その他	824,398	710,159
貸倒引当金	399,837	503,611
流動資産合計	13,421,349	15,653,043
固定資産		
有形固定資産	886,415	880,737
無形固定資産	19,447	11,871
投資その他の資産		
投資有価証券	800,460	987,019
長期貸付金	667,402	100,601
長期営業債権	528,436	548,338
長期滞留債権	477,425	495,785
繰延税金資産	90,260	90,260
その他	77,507	77,297
貸倒引当金	1,011,686	946,460
投資その他の資産合計	1,629,806	1,352,843
固定資産合計	2,535,669	2,245,452
資産合計	15,957,018	17,898,496
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	109,136	670,957
短期借入金	1 3,310,000	1 4,110,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,016,578	2 1,130,700
未払金	94,628	68,101
預り金	190,726	304,569
未払法人税等	281,932	76,900
契約負債	256,943	390,712
その他	119,521	98,819
流動負債合計	5,379,465	6,850,760
固定負債		
長期借入金	2 2,304,375	2 1,763,581
役員退職慰労引当金	32,604	37,066
退職給付に係る負債	3,769	4,556
資産除去債務	52,204	52,215
その他	234,356	226,423
固定負債合計	2,627,309	2,083,843
負債合計	8,006,775	8,934,603

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,323,845	4,323,845
資本剰余金	367,879	367,879
利益剰余金	2,947,613	3,903,456
自己株式	200,021	245,291
株主資本合計	7,439,317	8,349,890
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	27,507	91,886
その他の包括利益累計額合計	27,507	91,886
新株予約権	576	576
非支配株主持分	482,842	521,540
純資産合計	7,950,243	8,963,892
負債純資産合計	15,957,018	17,898,496

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	23,101,622	23,541,288
売上原価	20,383,786	20,881,938
売上総利益	2,717,835	2,659,349
販売費及び一般管理費	1,422,123	1,561,101
営業利益	1,295,712	1,098,247
営業外収益		
受取利息	2,912	900
受取配当金	7	7
持分法による投資利益	113,870	191,409
為替差益	85,158	26,446
その他	29,692	30,483
営業外収益合計	231,641	249,245
営業外費用		
支払利息	26,901	34,326
その他	4,985	5,354
営業外費用合計	31,887	39,681
経常利益	1,495,465	1,307,811
特別利益		
関係会社株式売却益	-	4,068
受取保険金	-	11,134
その他	-	265
特別利益合計	-	15,468
特別損失		
固定資産売却損	-	3,765
固定資産除却損	-	0
関係会社株式評価損	2,613	-
盗難損失	-	10,178
その他	62	-
特別損失合計	2,675	13,944
税金等調整前四半期純利益	1,492,789	1,309,336
法人税等	276,799	241,483
法人税等調整額	756	472
四半期純利益	1,215,233	1,068,325
非支配株主に帰属する四半期純利益	50,508	47,877
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,164,725	1,020,448

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	1,215,233	1,068,325
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	41,990	64,379
その他の包括利益合計	41,990	64,379
四半期包括利益	1,173,243	1,132,704
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,122,734	1,084,827
非支配株主に係る四半期包括利益	50,508	47,877

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、北京泰智諮詢有限公司及び北京艾普旧車経営有限公司は、アップルオートネットワーク株式会社が保有する全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約及びこれに係る財務制限条項

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	5,080,000千円	5,780,000千円
借入実行残高	3,310,000	4,110,000
差引額	1,770,000	1,670,000

上記当座貸越契約のうち、第2四半期連結会計期間において締結した当座貸越契約（当座貸越極度額 500,000千円、借入実行残高 - 千円）には、次の財務制限条項が付いております。

2023年12月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。

各年度の決算期における借主の単体の損益計算書に示される営業損益が、2023年12月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2023年12月決算期及びその直後の期の決算を対象として行われる。

2. 長期借入金に係る財務制限条項

前連結会計年度（2022年12月31日）

長期借入金のうち、986,519千円（1年内返済予定を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年1月31日	108,302千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(2)	2026年1月31日	123,318千円	各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額が、当該決算期の直前決算期の末日における連結貸借表における純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。
(3)	2026年9月30日	374,900千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(4)	2027年9月30日	379,999千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

当第3四半期連結会計期間（2023年9月30日）

長期借入金のうち、746,444千円（1年内返済予定を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年1月31日	33,296千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(2)	2026年1月31日	93,312千円	各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額が、当該決算期の直前決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。
(3)	2026年9月30日	299,840千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(4)	2027年9月30日	319,996千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	45,645千円	43,084千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	69,257	5	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年7月7日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2022年7月8日に当該決議に基づき、自己株式930,200株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が199,993千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が199,993千円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	64,605	5	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年8月30日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2023年8月31日に当該決議に基づき、自己株式90,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が45,270千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が245,291千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの事業は、自動車販売関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を取引形態別に分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	車両売上	オークション 売上	F C 売上	その他売上	合計
一時点で移転される財	18,068,173	4,248,253	255,225	68,594	22,640,246
一定の期間にわたり移転される財	-	-	459,866	-	459,866
顧客との契約から生じる収益	18,068,173	4,248,253	715,091	68,594	23,100,112
その他の収益	-	-	-	1,510	1,510
外部顧客への売上高	18,068,173	4,248,253	715,091	70,105	23,101,622

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	車両売上	オークション 売上	F C 売上	その他売上	合計
一時点で移転される財	18,515,663	4,196,626	273,990	77,274	23,063,554
一定の期間にわたり移転される財	-	-	471,532	-	471,532
顧客との契約から生じる収益	18,515,663	4,196,626	745,522	77,274	23,535,087
その他の収益	-	-	-	6,200	6,200
外部顧客への売上高	18,515,663	4,196,626	745,522	83,475	23,541,288

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	85円86銭	79円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,164,725	1,020,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,164,725	1,020,448
普通株式の期中平均株式数(株)	13,565,185	12,910,904
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	78円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	44,289
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 伊 藤 昌 久
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。